

指定給水装置工事事業者 変更時提出書類一覧

- ・添付書類 1、4、6、7 は、様式コーナー「指定給水装置工事事業者関係」からダウンロードできます。
- ・変更の届出は、変更のあった日から 30 日以内に届け出てください。

添付書類		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
変更内容		変更届出書	定款又は 寄付行為 (写し)	住民票 (原本)	誓約書	登記簿謄本 (原本)	主任技術者 選任、解任 届出書	廃止、休止、 再開届出書	主任技術者 免状(写し)	事業所付近の 見取図	指定給水 装置工事 事業者証	
商号名称		○	○			○					差し替え	
代表者(法人)		○	○		○	○					差し替え	
本社所在地		○	○			○				○	差し替え	
代表者(個人)		新規指定の申請と同じ手続きが必要(登録手数料 10,000円)						○	○	○		返納
住所(個人)		○		○						○	差し替え	
事業所名称		○										
事業所所在地		○								○		
役員		○			○	○						
組織	個人→法人	新規指定の申請と同じ手続きが必要(登録手数料 10,000円)						○	○	○		返納
	有限→株式等	○	○			○					差し替え	
	法人→個人	新規指定の申請と同じ手続きが必要(登録手数料 10,000円)						○	○	○		返納
主任技術者の氏名		○							○			
主任技術者の 免状交付番号		○							○			
主任技術者の選任							○		○			
主任技術者の解任							○					
事業の廃止								○			返納	
事業の休止								○			返納	
事業の再開								○				
備考										住宅地図 等コピ - (A4 サイズ)		

問合せ：給水課 給水管理係
電話：086-271-5411